



2013年7月25日

各 位

会 社 名 青木マリーン株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 西村生久
(コード番号1875 東証第二部)
問 合 せ 先 取締役管理本部長 大垣芳夫
(TEL 078 - 856 - 9131)

自己株式消却に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社および青木あすなろ建設株式会社との間で締結された2013年3月19日付株式交換契約(以下「本株式交換契約」といいます。)および会社法第178条の規定にもとづき、本株式交換契約が消却時に有効であることを条件に、自己株式の消却をおこなうことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 消却する株式の種類

当社普通株式

2. 消却する株式の数

本株式交換契約にもとづく株式交換(以下「本株式交換」といいます。)の効力が発生する日の前日において当社が保有する自己株式の全部(本株式交換に関して行使される、会社法第785条第1項に定める反対株主の株式買取請求に係る買取りによって取得する自己株式を含む。)

3. 消却予定日

2013年8月1日

4. 消却の理由

本株式交換契約の定めにもとづき、当社が保有する自己株式の全部を消却するものであります。

以 上